

生協の
なかも

かんさい

2010/7/14 発行
2010 国民春闘
No.40発行:生協労連関西地方連合会
[書記局] 〒543-0055
大阪市天王寺区悲田院町 8-12
国労南近畿会館 2F
Tel 06-6779-5441 Fax 06-6779-5350

2010 年春闘速報(最終)

●大学生協大阪事業連合労組 7.13 嘱託春闘団交を開催 「正規と同じ夏季特別休暇 6 日間」を勝ち取る！

ベア、一時金制度は今回は実現ならず、しかし「前向きに継続協議する」ことを確認！

大学生協大阪事業連合労組では、この間、組織拡大にとりくむ中で、5 人の嘱託職員が労組に加入。7/13(水)に、初の嘱託職員の要求についての団体交渉を開催し、単組から委員長・書記長と 5 人の嘱託労組員全員、地連から米田副委員長が参加しました。

単組は、団交開始前に労組員※集会をおこない、あらためて要求のポイントを整理。ベア 5000 円以上と一時金制度の創設、加えて正規と同じ 6 日間の夏季特別休暇要求の 3 点に絞りました。

(※)今回の嘱託労組員 5 人は、時給 1,400 円計算の時給月給制

交渉は、まず労組員から「嘱託になって数年になるが賃金が上がっておらず上げてほしい。一時金も欲しい」と発言し、専務からは「みなさんの『時給』は安いとは思わない」等々のやりとりで始まりしました。

その後粘り強く交渉を続けた結果、ベースアップもしくは一時金制度について、今交渉での実現は難しいが、要求を前向きに受けとめ、継続協議をおこないたいとの専務答弁を引き出しました。

さらに、正規と同じ 6 日間の夏季特別休暇については、単組の要求を受け入れ、今週 16 日(金)開催の常任理事会で確認して、この 8 月から取得できるよう専務が約束。労組員の大きな拍手に包まれました。

あわせて専務より、嘱託は正規に準じるよう基本的には考えているので、就業規則等を点検して矛盾があれば見直すことも表明されました。

単組は、今回の団交の成果を高く評価して、委員長が交渉終了を宣言しました。

(以上、米田副委員長レポートより構成)



2010年春闘、大変お疲れさまでした。 また、速報発行へのご協力に感謝します。

「変化をチャンスに、貧困・格差の解消、内需の拡大を」をスローガンに、1月の春闘組合学校を皮切りに、地連みんなでたたかってきました。

経済情勢は厳しく、困難なたたかいを強いられた場面もありましたが、しかし今年の春闘でも、相互激励や団結と粘りなど、要求にこだわる関西地連の持ち味を生かしたたたかいで、多くの単組で貴重な前進点を築いてきています。

(地連としての春闘総括は、定期大会議案の論議とあわせて行います。)

関西地連2010年度定期大会 のご案内

日時 2010年8月21日(土)13:30~22日(日)12:00

会場 里湯昔話 雄山荘 (滋賀県大津市雄琴町見晴らし台)

▶別途、定期大会のご案内(公示)を各単組にお送りします。各単組で、代議員などの選出をお願いします。

▶22日(日)午後は、各部会(パート

・女性・青年・大学)の定期総会(大会)があります。

(詳細別途案内)



単組のとりくみを書記局までお知らせ下さい。地連みんなの団結で、2010年度もたたかきましょう！